

第2回笛吹市多目的芝生グラウンド整備基本計画検討委員会

日時：令和3年11月8日（月）
午後7時00分～9時00分
会場：本館3階302会議室

次 第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

- (1) 施設整備の基本方針
- (2) 利用を想定する競技等の設定
- (3) 導入する施設及び規模
 - ア 導入する施設
 - イ 導入する施設の規模

4 その他

- (1) 第3回検討委員会 11月15日（月） 午後12時30分から 類似施設視察
- (2) 第4回検討委員会 12月3日（金） 午後7時から 本館3階301会議室

5 閉会

1-1 施設整備の理念と方針

第1回委員会検討内容

施設整備の目的

スポーツ活動を通じた健康の増進

スポーツに取り組む市民の拡大

子どもの体力向上

多様な競技への対応

地域資源を生かしたスポーツツーリズムの振興

スポーツ振興に向けた課題

スポーツに触れるきっかけづくりが必要

日常的にスポーツに取り組める環境が必要

多くの市民が利用しやすい施設環境が必要

スポーツ少年団などに取り組む子供の増加が必要

質の高い競技環境の確保や大会の誘致が必要

観光ポテンシャルを活かした合宿誘致の強化が必要

整備理念

地域づくり・まちづくりの核として、市全体でスポーツ活動の推進や地域活性化を目指す。

整備方針

健康づくりから競技スポーツまで多様な市民ニーズに対応した施設整備

- ・市民の心身の健康づくり、体力向上に資することで、生きがいの創出と交流の場となる施設
- ・次世代を担う子どもたちの体力向上、健全な成長に資する施設
- ・普段の練習の場とするとともに、夢や目標を持ち、それを実現しようとする市民の競技力向上に寄与する、質の高い施設

スポーツを通じた地域の活性化につながる施設整備

- ・大会の開催やスポーツ合宿の誘致などのスポーツツーリズムにも活用することで、地域の活性化に資する施設
- ・スポーツツーリズムを通じた地域資源の有効活用、交流人口の拡大、地域の新たな価値の創出につながる施設

利用しやすく、安全で安心な施設整備

- ・芝生グラウンドでの競技の利用だけでなく、教育、福祉、行政区など多様な主体の行事やイベントなどでも活用できる施設
- ・子ども、高齢者、障がい者など、だれもが安心して利用できる、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設
- ・災害時の一時的な避難場所、救援活動や物資輸送の拠点などとしても活用できる施設

2-1 利用を想定する競技等の設定

多目的芝生グラウンドの整備に当たっては、市民利用を主とし、利用対象とする競技などについては、既存施設の利用状況やスポーツ団体、観光事業者などへのニーズ調査で得られた結果を元に、検討する。

- ・次の表のとおり、「①ニーズや対応状況」、「②必要な設備・規模、想定する利用時間帯」を踏まえ、利用対象とする競技は、**サッカーやグラウンドゴルフを主な対象競技**としつつ、同様の環境で競技ができる**ラグビーやゲートボールなども対象**とする。
- ・芝生グラウンドを複数面整備することで、**合宿利用や大会開催などによる利用も想定**する。
- ・スポーツチームの練習利用については、市民利用を圧迫する可能性も考えられるため、整備する面数、利用の頻度、時間帯等を踏まえ、整備後に検討する。
- ・競技での利用だけでなく、学校行事や保育活動、行政区の運動会、多様な主体によるイベントなどでの利用も可能とする。

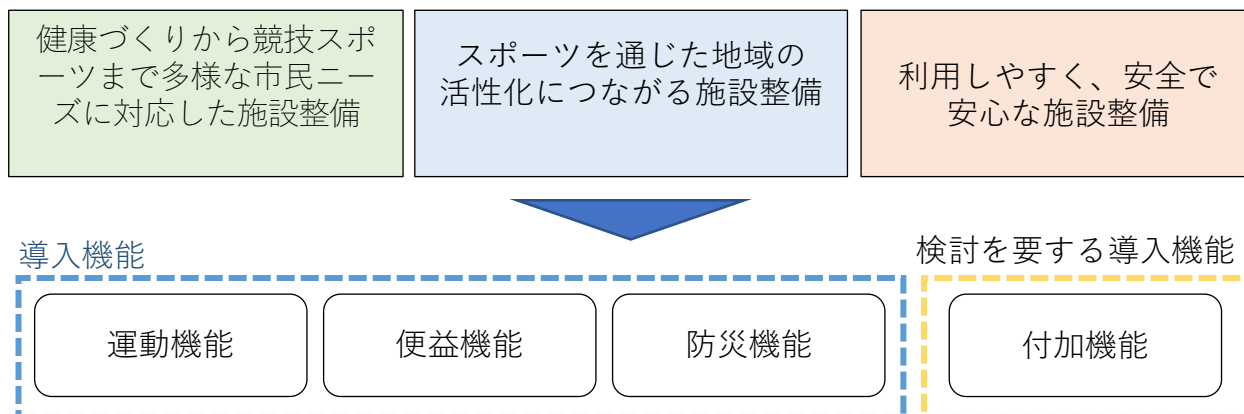
設定の凡例 ◎：市民の利用ニーズが高く、多目的芝生グラウンドでの主な対象とする競技等 ○：市民の利用ニーズはあまり高くないものの、芝生グラウンドでの競技が可能であることから、対象とする競技等
△：対象とするものの、利用については整備後の検討とする競技等 ×：対象から除く競技等

競技・大会等		①ニーズや対応状況	②必要な設備・規模、想定される利用時間帯		③対象とする競技等の設定		
			必要な設備・規模等	想定される利用時間帯	芝生との親和性	設定	理由
競技	サッカー	・既存施設の利用が最も多い。 ・市内のグラウンドが全て土であるため、市の協会加盟団体等が芝生グラウンドの整備を要望している。	・ゴールやコーナースタックなど移動可能な用具が必要。	平日夕方 休日日中	○	◎	市内でも盛んに行われている。一方、芝生での競技ニーズに対応できていないことから、本施設の主な対象競技のひとつとする。
	グラウンドゴルフ	・既存施設の利用が4番目に多く、高齢者を中心に盛ん。 ・市内のグラウンドが全て土であるため、市の各競技協会加盟団体等が芝生グラウンドの整備を要望している。	・ホールポストやスタートマットなど移動可能な用具が必要。	平日午前	○	◎	高齢者を中心に市内でも盛んに行われている。一方、芝生での競技ニーズに対応できていないことから、本施設の主な対象競技のひとつとする。
	ラグビー	・市内のグラウンドが全て土であるため、既存施設の利用は見られないが、市の団体が芝生グラウンドの整備を要望している。	・ゴールなど移動可能な用具が必要。	平日夕方	○	○	芝生グラウンドでの競技を前提としており、団体からの要望もあることから、対象とする。
	ゲートボール	・他競技と比較して、既存施設の利用は少ない。 ・施設利用がほぼ1か所に集中している。	・ゲートやゴールポールなど移動可能な用具が必要。	平日午前	○	○	芝生グラウンドでの競技が可能で、団体からの要望もあることから、対象とする。
	ターゲットバードゴルフ	・既存施設の利用は見られないが、市の各競技協会加盟団体等が芝生グラウンドの整備を要望している。	・ショットマットやアドバンテージホールなど移動可能な用具が必要。	利用実績がないため、不明	○	○	芝生グラウンドでの競技が可能で、団体からの要望もあることから、対象とする。
	フライングディスク	・既存施設の利用は見られないが、県の協会が芝生グラウンドの整備を要望している。	・コーナーマーカー、ディスクなど移動可能な用具が必要。	利用実績がないため、不明	○	○	芝生グラウンドでの競技が可能で、団体からの要望もあることから、対象とする。
	野球	・既存施設の利用が2番目に多い。 ・マウンドやダッグアウトのある施設が4施設ある。	・土面のマウンド・防球ネットなど常設の設備が必要。	平日夕方 休日日中	×	×	既存施設が有効に利用されているほか、土のマウンド等が必要など、芝生との親和性が高くないことから対象としない。
	ソフトボール	・既存施設の利用が3番目に多く、市内全域で競技が行われている。 ・マウンドやダッグアウトのある施設が4施設ある。	・土面のマウンド・防球ネットなど常設の設備が必要。	平日午前	×	×	既存施設が有効に利用されているほか、土のマウンド等が必要など、芝生との親和性が高くないことから対象としない。
陸上競技	・体力向上を目的とし、他の競技と掛け持ちで行っている小学生が多い。 ・大会などについては市外の陸上競技場を利用している。	・芝生グラウンド以外に、タータンのトラックなどの整備が必要。	平日夕方	×	×	芝生グラウンド以外に、トラックなど専用の施設などが必要となることから対象としない。	
大会等	合宿	・関東圏から近く、スポーツ合宿の需要はある。 ・現状の合宿ニーズは、屋内の運動や文化活動等が多い。 ・グラウンドを利用したスポーツ合宿は少ない。	・芝生グラウンドが必要。 ・合宿者同士の練習試合が組めるよう複数面のコートが必要。	春、夏の学生が長期休暇の時期	○	◎	合宿練習を誘致することで、スポーツツーリズムに寄与することから、対象とする。
	県大会・関東大会	・協会加盟団体等から大会が可能な施設が望まれている。 ・春日居スポーツ広場をメイン会場とし、平成30年度に高校女子ソフトボールの関東大会が行われた。 ・他の競技で県大会レベルの大会は行われていない。	・大会を円滑に進めるため、複数面のコートが必要。	不定期	○	◎	大会の開催を誘致することで、スポーツツーリズムに寄与することから、対象とする。
	全国大会	・協会加盟団体等から大会が可能な施設が望まれている。 ・甲府市の小瀬スポーツ公園がメイン会場となっている。 ・近年全国レベルの大会は開催されていない。	・サッカーの場合、JFAの定めるコート面積のほか、平坦で常緑な天然芝などが必要。	不定期	△	×	全国大会を行うためには、施設や設備等に高い水準が求められる。また、小瀬スポーツ公園などと競合することになるため、対象としない。
	チームスポーツ	・社会人ラグビー ・プロサッカー	・芝生グラウンドがないため市内での活動実績はないが、チームの定期利用を求める意見がある。 ・芝生グラウンドがないため、市内での活動実績はないが、ジュニアチームでの定期利用を求める意見がある。	・コートは芝生(人工又は天然)、ゴール(仮設も可)などが必要。 ・コートは人工芝、駐車場はマイクロバスのスペースなどが必要。	平日週2日夕方 休日週2日日中 平日週4日夕方	○ ○ ○	△ △ △
その他	運動会、イベントなど	・笛吹市保育協議会私立部会から、遠足や散歩の目的地として、芝生グラウンド整備の要望がある。また、学校行事や保育活動、行政区の運動会、多様な主体による行事やイベントなどでの利用が可能。					

3-1 導入する施設

① 整備方針を踏まえた導入する施設の概要

- ・施設整備の基本方針や施設利用者の設定をもとに、必要な機能に区分した上で、整備する施設を決定する。
- ・導入機能に加え、芝生グラウンドで行う競技以外にも、多くの市民が幅広く利用し、健康づくりや生きがいづくり、さらには、施設の魅力向上につながる機能などの導入についても、導入の可否を含めて検討する。



■ 必要な機能及び具体的な施設・設備の概要

導入機能		具体的な施設や設備など
運動機能	市民の体力や競技力の向上に必要な質の高い施設など	<ul style="list-style-type: none"> ○多目的芝生グラウンド ○夜間照明設備 ○休憩スペース
便益機能	施設の利用貸出や維持管理、利用者や利用団体が行う会議や研修のほか、施設の利用に必要な施設など	<ul style="list-style-type: none"> ○事務室 ○会議室・研修室 ○更衣室、シャワー室、トイレ ○駐車場、駐輪場 ○倉庫
防災機能	災害時の一時的な避難場所や災害時の救援活動、物資輸送の拠点とした場合に必要施設など	<ul style="list-style-type: none"> ○防災備蓄倉庫
(上記の他に検討を要する導入機能)		具体的な施設や設備
付加機能	健康づくりや生きがいづくりなどにも利用できる、さらには、施設の魅力向上につながる施設などについて、整備の可否を含めて検討する。	

② 導入する施設の詳細

ア 運動機能

多目的芝生グラウンド

- ・多目的芝生グラウンドは、ニーズのあるサッカー、ラグビー、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ターゲットバードゴルフ、フライングディスクなどでの利用を想定し、多様なスポーツに対応した芝生グラウンドとして整備する。

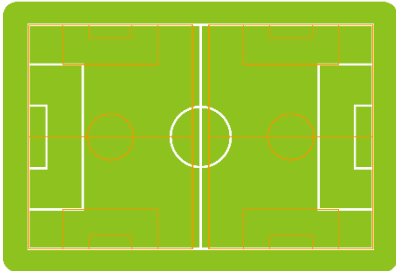
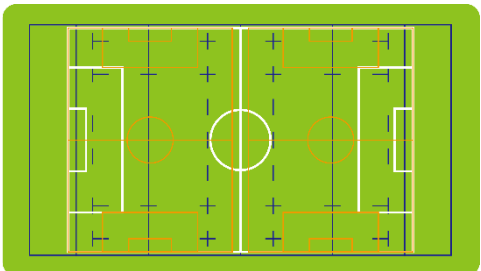


○コート面の数

- ・多くの市民が利用し、大会の開催や合宿の誘致などに対応できる施設とするため、コート面の数は複数面整備する。各競技協会加盟団体やスポーツ少年団（以下、各競技協会加盟団体等）における既存施設の利用頻度と同程度の利用回数確保するとともに、大会の開催や合宿練習の誘致などを行うため、**コートは3面の整備が望ましい。**
※具体の算出方法は、参考資料 3-1-1 を参照。

○コートの形態及び構成

- ・コートの形態は、どのような競技に対応するかによって変わる。利用を想定する競技を踏まえたコートの形態としては、次の形態が考えられる。形態①のようにサッカー規格のコートとした場合、グラウンドゴルフ、ゲートボールなどの競技に対応できる。形態②のようにラグビー規格のコートとした場合、①に加えて、ラグビーにも対応できる。

	形態① サッカー規格のコート	形態② ラグビー規格のコート
イメージ図		
対応できる競技	サッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ターゲットバードゴルフ、フライングディスクなど	サッカー、ラグビー、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ターゲットバードゴルフ、フライングディスクなど

- ・上記に記載したコートの形態をそれぞれ何面整備するか、構成を検討する。芝生グラウンドの利用ニーズ、多様なスポーツへの対応、大会などでの利用などを考慮し、次頁の表にある、**パターン①のラグビー規格のコート1面、サッカー規格のコート2面を基本とする**が、整備候補地の規模によってパターン②も検討する。

■ コートの構成パターンの想定

	パターン①	パターン②	パターン③
構成	コートの規格 ラグビー1面、 サッカー2面	コートの規格 ラグビー2面、 サッカー1面	コートの規格 ラグビー3面
メリット	・ラグビーを含め多様な種目の大会利用にも対応できつつ、整備コストが最小限となる。	・パターン①よりも、ラグビーでの利用機会が増える。 ・ラグビーの合宿誘致にも有利となる。	・パターン①や②よりも、ラグビーでの利用機会が増える。 ・ラグビーの合宿誘致にも有利となる。
デメリット	・サッカーコートよりもコートの規格が大きい競技への対応力が低い。	・パターン①と比較して整備コストが大きくなる。 ・既存施設では、ラグビーでの利用がなく、今後、どの程度の利用があるか見通せないため、過剰な整備となる可能性がある。	・必要な面積が最大となるため、整備コストが大きくなる。 ・既存施設では、ラグビーでの利用がなく、今後、どの程度の利用があるか見通せないため、過剰な整備となる可能性がある。

○コートの配置

- ・コートは、選手が太陽光を直視しないで済む方向に設置することが望ましいとされているため、コートの配置は、長辺を南北方向に設置することを基本として、整備候補地に合わせて整備する。
- ・効率的な維持管理のため、各コートを隣接して配置することを基本とする。

夜間照明設備

- ・市民の多様なライフスタイルに合わせて、夜間もスポーツを楽しめる環境を整えるために「夜間照明設備」を設ける。また、夜間照明設備については大会の開催にも対応できるよう整備する。

休憩スペース

- ・施設利用者の熱中症や日射病対策として、日陰をつくる屋根のついた東屋などの「休憩スペース」を整備する。

イ 便益機能

(ア) クラブハウス

- ・施設の利用貸出や維持管理を行うとともに、利用者や利用団体が行う会議などにも利用できるよう整備する。
- また、施設の快適な利用に必要な設備や多目的芝生グラウンドを競技のために利用する人以外も利用しやすく、高齢者や障がい者なども安心して利用できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設として整備する。

事務室

- ・多目的芝生グラウンドの利用貸出の受付や、維持管理を行うための職員が常駐する「事務室」を、施設利用者が利用しやすい場所に整備する。

会議・研修室

- ・通常利用時には、利用するスポーツ団体等の会議や講習会の場などとして活用するとともに、大会開催時には、運営者の本部や選手の控室など様々な用途で利用可能な「会議・研修室」を整備する。

更衣室・シャワールーム・トイレ

- ・練習での利用や大会開催時などにも、利用者が快適に利用できるよう「更衣室」や「シャワールーム」を整備するとともに、通常のトイレの他に、高齢者や障がい者なども利用しやすいよう「多目的トイレ」を整備する。

(イ) 倉庫

- ・多様な競技での利用に必要となる競技用具や練習用器具に加え、大会やイベントなどでの使用する器具などを収納するための「倉庫」を整備する。

(ウ) 駐車場・駐輪場

駐車場

- ・本施設は、多くの市民の利用が想定されることから、利用者の多くが自動車で来訪しても対応できる規模の「駐車場」を整備する。
- ・また、大会の開催や合宿利用に際して、利用者が大型バスなどで訪れることが想定されるため、大型バスなどの駐車スペースも整備する。

駐輪場

- ・本施設は、小学生や中学生、高校生などの利用も多く見込まれるため、「駐輪場」を整備する。

ウ 防災機能

- ・本施設は、地震や水害などの災害時には、一時的な避難場所、救援活動・物資輸送の拠点などとしての活用も見込まれることから、防災備蓄倉庫や緊急用ヘリコプターの離発着場などの防災機能を整備する。

エ 付加機能

多目的芝生グラウンドでの競技利用だけでなく、多くの市民が幅広く利用し、健康づくりや生きがいづくり、さらには、施設の魅力向上につながる施設などについても、整備の可否を含めて検討する。

参考資料 3-1-1 コート面数算定のシミュレーション

本施設の整備に当たり、練習、大会、合宿利用別にそれぞれ多目的芝生グラウンドが何面程度必要となるかを整理する。

1 多目的芝生グラウンドにおける整備面数に応じた練習利用頻度の試算

- ・本施設は、市民の利用を主として整備することから、多目的芝生グラウンドの整備面数に応じて、どの程度の利用が可能かを算定する。
- ・本施設の主な対象競技として想定している、サッカー、グラウンドゴルフの各競技協会加盟団体やスポーツ少年団（以下、各競技協会加盟団体等）の数及び所属人数などを基に、どの程度の練習利用が可能かを算定する。

(1) 市内の既存施設の各競技協会加盟団体等の利用状況

- ・市のサッカー、グラウンドゴルフの各競技協会加盟団体等の現状の利用状況などは、次のとおりとなっている。

■既存施設における各競技協会加盟団体等の利用状況

	団体数	平均所属人数	最多所属人数	平均利用頻度	平均利用時間	想定利用時間帯
スポーツ協会サッカー部	4 団体	25 人	30 人	週 1 回	2 時間	平日夜
サッカースポーツ少年団	7 団体	47 人	65 人	週 2.8 回	3.2 時間	平日夜 休日午前~夕方
スポーツ協会グラウンドゴルフ部	7 団体	54 人	69 人	週 2.2 回	2.9 時間	平日午前

(2) 各競技協会加盟団体等の練習利用に必要な面数及び利用者数

ア 1 団体が必要とするコート数の設定

- ・1 団体の平均所属人数を基に、試合形式で練習を行う場合、同時に何面利用する可能性があるかを基準とする。
- ・次の結果から、各競技協会加盟団体等が試合形式の練習をする場合、大人用サッカーコート 1 面が必要と考えられる。
 なお、スポーツ少年団が行う 8 人制サッカーの場合、大人用サッカーコート 1 面で、2 面の利用とすることを前提とする。

■ 1 団体が必要とするコート数

	平均所属人数	試合形式で必要な人数	1 団体が必要とするコート数
スポーツ協会サッカー部	25 人	22 人	25 人 \geq 22 人 \times 1 面 (大人用サッカーコート 1 面)
サッカースポーツ少年団	47 人	8 人制のため 16 人	47 人 \geq 16 人 \times 2 面 (大人用サッカーコート 1 面)
スポーツ協会グラウンドゴルフ部	54 人	48 人※	54 人 \geq 48 人 \times 1 コース (大人用サッカーコート 1 面)

※グラウンドゴルフは 1 会場でホール数 8、6 人 1 チームとして想定

イ 平日利用

- ・既存施設の利用状況から、平日の施設利用は午前中にグラウンドゴルフの利用、夕方から夜にかけて、サッカー部やスポーツ少年団の利用があると考えられる。
- ・平日利用は、週5日が4週あるとし、月20日として算定する。
- ・各競技協会加盟団体等が、平均的に多目的芝生グラウンドを利用するものとして算定する。
- ・次の結果から、平日午前の利用を想定したグラウンドゴルフ部については、コート面数3面で既存施設の平均利用頻度と同程度となる。

■平日午前の想定利用コート数(グラウンドゴルフ7団体の利用)

コート面数	同時利用可能団体数	月当たり延べ利用団体数 A (面数×月利用可能日数)	1団体当たりの月平均利用可能回数 B (A/7 団体)	1週当たりの団体ごとの利用可能回数 (B/4 週)
2面	2団体	40 団体	5.7 回	1.4 回
3面	3団体	60 団体	8.5 回	2.1 回
4面	4団体	80 団体	11.4 回	2.8 回
5面	5団体	100 団体	14.2 回	3.5 回

■平日夜の想定利用コート数(サッカー部4団体だけの利用)

コート面数	同時利用可能団体数	月当たり延べ利用団体数 A (面数×月利用可能日数)	1団体当たりの月平均利用可能回数 B (A/4 団体)	1週当たりの団体ごとの利用可能回数 (B/4 週)
2面	2団体	40 団体	10.0 回	2.5 回
3面	3団体	60 団体	15.0 回	3.7 回
4面	4団体	80 団体	20.0 回	5.0 回
5面	5団体	100 団体	25.0 回	6.2 回

■平日夜の想定利用コート数(サッカースポーツ少年団7団体だけの利用)

コート面数	同時利用可能団体数	月当たり延べ利用団体数 A (面数×月利用可能日数)	1団体当たりの月平均利用可能回数 B (A/7 団体)	1週当たりの団体ごとの利用可能回数 (B/4 週)
2面	2団体	40 団体	5.7 回	1.4 回
3面	3団体	60 団体	8.5 回	2.1 回
4面	4団体	80 団体	11.4 回	2.8 回
5面	5団体	100 団体	14.2 回	3.5 回

- ・平日夜の利用を想定したサッカー部については、サッカースポーツ少年団と同時利用とした場合、コート面数2面のうち、1面の利用で既存施設の平均利用頻度を満たすこととなる。

■平日夜の想定利用コート数(サッカー部、スポーツ少年団が同時に利用)

コート面数		同時利用可能団体数	月当たり延べ利用団体数 A (面数×月利用可能日数)	1 団体当たりの月平均利用可能回数 B(A/4 又は 7 団体)	1 週当たりの団体ごとの利用可能回数 (B/4 週)
2 面	サッカー部	1 団体	20 団体	5.0 回	1.2 回
	スポーツ少年団	1 団体	20 団体	2.8 回	0.7 回
3 面	サッカー部	1 団体	20 団体	5.0 回	1.2 回
	スポーツ少年団	2 団体	40 団体	5.7 回	1.4 回
4 面	サッカー部	2 団体	40 団体	10.0 回	2.5 回
	スポーツ少年団	2 団体	40 団体	5.7 回	1.4 回
5 面	サッカー部	2 団体	40 団体	10.0 回	2.5 回
	スポーツ少年団	3 団体	60 団体	8.5 回	2.1 回

- ・ただし、同時利用において、サッカー部は月 16 日の利用で、サッカー部の平均利用頻度である週 1 回を満たすことができるため、スポーツ少年団にサッカー部の余り 4 日を足し、月 24 日の利用として算定することができる。

コート面数		同時利用可能団体数	月当たり延べ利用団体数 A (面数×月利用可能日数)	1 団体当たりの月平均利用可能回数 B(A/4 又は 7 団体)	1 週当たりの団体ごとの利用可能回数 (B/4 週)
2 面	サッカー部	1 団体	16 団体	4.0 回	1.0 回
	スポーツ少年団	1 団体	24 団体	3.4 回	0.8 回
3 面	サッカー部	1 団体	16 団体	4.0 回	1.0 回
	スポーツ少年団	2 団体	48 団体	6.8 回	1.7 回
4 面	サッカー部	1 団体	16 団体	4.0 回	1.0 回
	スポーツ少年団	3 団体	72 団体	10.2 回	2.5 回
5 面	サッカー部	1 団体	16 団体	4.0 回	1.0 回
	スポーツ少年団	4 団体	96 団体	13.7 回	3.4 回

ウ 休日利用

- ・既存施設の利用状況から、休日の施設利用は午前から夕方にかけてサッカースポーツ少年団の利用があると考えられる。
- ・休日利用は、月 30 日のうち平日が 20 日とし、残りの 10 日を 5 週として算定する。
- ・サッカースポーツ少年団 7 団体が、午前と午後にそれぞれ平均的に多目的芝生グラウンドを利用するものとして算定する。

コート面数	同時利用可能団体数	月当たり延べ利用団体数 A (面数×月利用可能日数)	1 団体当たりの月平均利用可能回数 B (A/7 団体)	1 週当たりの団体ごとの利用可能回数 (B/5 週)
2 面	2 団体	40 団体	5.7 回	1.1 回
3 面	3 団体	60 団体	8.5 回	1.7 回
4 面	4 団体	80 団体	11.4 回	2.2 回
5 面	5 団体	100 団体	14.2 回	2.8 回

(3) 練習利用の頻度の試算から見た望ましい整備面数のまとめ

- ・平日午前の利用を想定した**グラウンドゴルフ部**については、**コート 3 面の利用で既存施設の平均利用頻度週 2.2 回と同程度(週 2.1 回)の水準を満たすことができる。**
- ・平日夜の利用を想定した**サッカー部**については、**コート 1 面の利用で、現在の既存施設の平均利用頻度週 1 回を満たすことができる。**
- ・平日夜と休日の利用を想定する**サッカースポーツ少年団**については、**コートの整備面数を 2 面とした場合、1 週当たり平日夜 0.8 回及び休日 1.1 回、合計 1.9 回の利用が可能と考えられるが、既存施設における 1 週当たりの平均利用頻度 2.8 回を満たすことができない。コートの整備面数を 3 面とした場合、1 週当たり平日夜 1.7 回及び休日 1.7 回、合計 3.4 回の利用が可能と考えられ、既存施設における 1 週当たりの平均利用頻度 2.8 回よりも多くの利用が可能となる。さらに、コートの整備面数を 4 面とした場合には平日夜 2.5 回及び休日 2.2 回、合計 4.9 回、5 面整備した場合には平日夜 3.4 回及び休日 2.8 回、合計 6.2 回の利用が可能となり、現在の既存施設における平均利用頻度を週 2 回から 3 回程度上回る**こととなる。

2 大会時に必要とする多目的芝生グラウンドの必要最低面数

(1) 山梨県内の大会の開催状況

- ・多目的芝生グラウンドの対象競技における県大会や関東大会の開催を整理する。
- ・近年の高校生及び中学生の県予選大会の開催状況は次のとおりとなっている。サッカーは、出場校が多く県内の複数の会場を利用して開催している。ラグビーは出場校が少なく、御勅使南公園ラグビー場を利用している。
- ・中学生サッカー選手権の会場のひとつである、くぬぎ平スポーツ公園を除き、いずれの施設でも、1 会場で同時時間帯に行う試合数は 1 試合となっていた。

競技	大会名	試合 日数	試合数	日最多 試合数	参加 校	主な会場
サッカー	全国高校サッカー選手権大会山梨県予選	6 日	36 試合	3 試合	31 校	小瀬スポーツ公園 押原公園
	全国高校総体サッカー競技山梨県予選	6 日	32 試合	3 試合	32 校	韮崎中央公園 計10会場
	山梨県中学生サッカー選手権	4 日	35 試合	4 試合	45 校	くぬぎ平スポーツ公園 都留市総合運動公園 御勅使サッカー場 計5施設 (8会場)
ラグビー	全国高校ラグビーフットボール大会山梨県予選	3 日	8 試合	4 試合	8 校	御勅使南公園 ラグビー場
	山梨県高校総体高校ラグビー大会山梨県予選	3 日	7 試合	4 試合	8 校	
	山梨県ラグビーフットボール選手権大会	3 日	8 試合	4 試合	8 校	

(2) 大会時に必要なコートの面数

- ・全国高校サッカー選手権大会山梨県予選のように、山梨県内で複数の会場を用いて大会を開催する場合は、コート 1 面でも対応が可能と考えられるが、スポーツ協会などのヒアリングから、大会の効率化や試合を待つチームのウォーミングアップ等に利用する空間が必要であるため、**2 面以上のコートが必要**と想定する。

3 合宿時に必要とする多目的芝生グラウンドの必要最低面数

- ・合宿時に必要とするコートは、旅行代理店に行ったヒアリングから想定する。予約の取りやすさや合宿の内容に、複数チームでの試合が含まれているものにニーズがあることから、合宿誘致を行う際には、各社ともに**2面以上必要**という回答であった。

	合宿誘致に必要とする面数	理由
旅行代理店 A	少なくともコートは、2面必要。	予約が取りやすいように。
旅行代理店 B	コートが2面以上必要。	—
旅行代理店 C	コートが2面以上必要。	—
旅行代理店 D	コートは最低でも2面必要で、3面又は4面ほしい。4面あると宿泊人数も600人位を見込める。	合宿利用は、複数チームが集まって試合を行う形式のものが増えているため、複数面のコートが必要になる。1面だけでは単独の団体になりやすい。

4 本施設に必要となるコートの面数

- ・本施設に必要となるコートの最低面数は、練習利用で3面以上、大会や合宿利用には2面以上となる。
- ・練習利用に必要な面数は既存グラウンドにおける利用団体の活動状況から、サッカー少年団の利用がもっとも多く見込まれ、その活動が全て多目的芝生グラウンドで行われる場合には、3面と試算している。
- ・これ以外に、市内の中学校や高校などからも多目的芝生グラウンド整備の要望があり、部活動などでの定期的な利用が見込まれる。
- ・3面のコートを整備するとしても、平日午後における利用は、あまり高くないと考えられる。さらに、**4面以上のコートを整備した場合**、現状における各競技協会加盟団体等の既存施設の利用頻度を大きく上回ることとなり、**施設整備の規模が過剰**となることも考えられる。
- ・以上のことから、**多目的芝生グラウンドにおけるコートの整備面数は3面が望ましい**。

参考資料3-1-2 サッカースポーツ少年団の多目的芝生グラウンドにおける練習利用のイメージ

現状と同じ利用頻度で、多目的芝生グラウンドを利用する場合

コート面	日			月			火			水			木			金			土		
	午前	午後	夜	午前	午後	夜	午前	午後	夜	午前	午後	夜	午前	午後	夜	午前	午後	夜	午前	午後	夜
																			1		
A																			少1	少7	
B																			少2	少6	
C																			少3	少5	
	2			3			4			5			6			7			8		
A	少1	少7		グ1		少1	グ4		少3	グ7		少5	グ3		少7	グ7		少1	少4	少3	
B	少2	少6		グ2		少2	グ5		少4	グ1		少6	グ4		少6	グ1		少2	少5	少2	
C	少3	少5		グ3		サ1	グ6		サ2	グ2		サ3	グ5		サ4	グ2		少3	少6	少1	
	9			10			11			12			13			14			15		
A	少4	少1		グ1		少1	グ4		少7	グ7		少5	グ3		少3	グ7		少4	少7	少6	
B	少5	少2		グ2		少2	グ5		少4	グ1		少6	グ4		少7	グ3		少5	少1	少5	
C	少6	少3		グ3		サ1	グ6		サ2	グ2		サ3	グ5		サ4	グ4		少6	少2	少3	
	16			17			18			19			20			21			22		
A	少7	少4		グ1		少1	グ4		少3	グ7		少5	グ3		少7	グ7		少7	少3	少1	
B	少1	少3		グ2		少2	グ5		少4	グ1		少6	グ4			グ5		少1	少4	少2	
C	少2	少5		グ3		サ1	グ6		サ2	グ2		サ3	グ5		サ4	グ6		少2	少5	少7	
	23			24			25			26			27			28			29		
A	少3	少2		グ1		少1	グ4		少3	グ7		少5	グ7		少7	グ3		少3	少6	少5	
B	少4	少6		グ2		少2	グ5		少4	グ1		少6	グ4			グ7		少4	少7	少4	
C	少5	少7		グ3		サ1	グ6		サ2	グ2		サ3	グ5		サ4			少5			
	30																				
A	少6	少4		サッカー部			1団体につき			月4回			週1回								
B	少7	少1		スポーツ少年団			1団体につき			月14回			週3.5回			(月に平日夜6回、土曜終日4回、日曜半日4回)					
C				グラウンドゴルフ			1団体につき			月9回			週2.2回								

3-2 導入する施設の規模

施設整備に伴う整備候補地の選定などに大きな影響を与える多目的芝生グラウンドにおけるコート規模及び駐車場の必要台数について検討する。

① 多目的芝生グラウンドの規模の検討

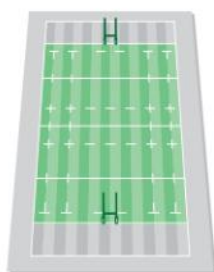
多目的芝生グラウンドの形態・面数としては、「資料 3-1 導入する機能及び施設・設備の設定」のとおり、パターン①として示したラグビー規格のコートを1面、サッカー規格のコートを2面、合計3面を必要面数と想定した上で、ラグビー及びサッカーに必要なコート規模について整理する。

ア ラグビーのコートの規模

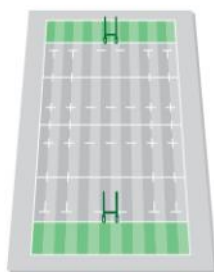
- ・日本ラグビーフットボール協会が定める競技規則では、コートの長さ及び幅についての最大・最小を次のように定めているが、サッカーと異なり、原則とする長さ及び幅が示されていない。
- ・競技区域は、競技規則を踏まえ、長さ 144m、幅 70mを最大として、整備候補地の状況を踏まえて、設定することとする。
- ・周辺区域については、競技時の安全性を確保するため、競技区域の長さとの幅の両辺に 5 m以上確保することを基本とする。

■ コートの規模

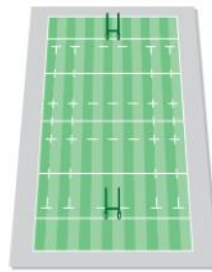
	フィールドオブプレーの長さ	インゴールの長さ	競技区域の長さ	幅
最大	100m	22m	144m	70m
最小	94m	6m	106m	68m
周辺区域	可能な限り、幅が 5メートル未満にならないようにする			



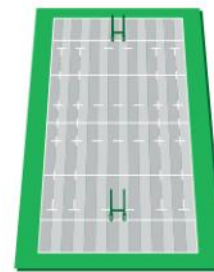
フィールドオブプレー



インゴール



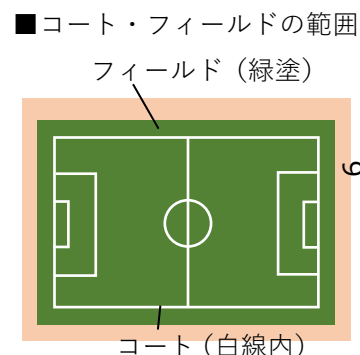
競技区域



周辺区域

イ サッカーのコートなどの規模

サッカーでは、コートとフィールドという範囲があり、財団法人日本サッカー協会（JFA）がサッカースタジアムの建設・改修にあたってのガイドラインとして定めた「スタジアム標準」では、クラス別に、対象の試合や収容人員を区分した上で、クラスごとに応じたコートとフィールドの寸法が示されている。



■コート、フィールドの寸法等の条件

クラス	主に対象とする試合	収容人員 (人)	コート	フィールド	備考
クラス S	ワールドカップ、日本代表 (A 代表など)、Jリーグなど 日本代表 (U20、U17) Jリーグ (J2) など 日本代表 (U17) など	40,000 以上	長さ : 105m 幅 : 68m	長さ : 115m~125m 幅 78~85m	天然芝であること
クラス 1		20,000~40,000			
クラス 2		15,000~20,000			
クラス 3		5,000~15,000			
クラス 4	地域主催大会、都道府県別大会など	~5,000	長さ : 最小 90m 幅 : 最小 45m	コートを基準とし、コート周辺部に競技上、危険を及ぼさないだけの余幅をとること	天然芝又は JFA 公認人工芝であること

出典：財団法人日本サッカー協会「スタジアム標準」

本施設においては、国際試合や全国的な大会等の誘致までは想定していないものの、利用者の競技力強化や満足度向上につなげるため、JFA の主催する大会では**コートの大きさを原則 105m×68m**としていることから、**同様の大きさが望ましい**。ただし、整備候補地の状況を踏まえて、設定する。

また、周辺区域については、競技時の安全性を確保するため、コートの長さや幅の両辺に 5 m 以上確保することを基本とする。

② 駐車場台数の検討

- ・駐車場の必要台数については、練習利用や大会利用の利用者数を想定するとともに、県内における既存のグラウンド又は運動公園などの駐車場台数を参考に検討する。

ア 利用者数のシミュレーション

【日常の練習利用を想定した場合】

- ・スポーツ少年団によるサッカー利用の場合、大人用サッカーコート1面で、2面の利用が可能となる。多目的芝生グラウンドの整備面数を3面と想定すると、スポーツ少年団によるサッカー利用では、同時に6面の利用が可能となる。市内のサッカーを行うスポーツ少年団の平均団体人数が47人であり、これに指導者などを加えると、1団体当たり約50人の利用が想定され、6団体が同時に利用することを想定すると、練習利用の最大利用者数は、約300人となる。

【休日などにおける大会利用を想定した場合】

- ・サッカーを行うスポーツ少年団の峡東地区指導者連絡協議会からも、芝生グラウンドの建設について要望があったことを踏まえ、峡東地区におけるスポーツ少年団の大会が開催されることを前提として、利用者数の想定を行うこととする。
- ・山梨県内のスポーツ少年団に係る事業を行う公益財団法人山梨県スポーツ協会の資料によると、峡東地区の3市には、サッカーを行うスポーツ少年団が13団体あり、登録団体人数は537人、指導者は64人で、合計601人となっている。
- ・前述のとおり、多目的芝生グラウンドのスポーツ少年団によるサッカー利用では、同時に6面の利用が可能であるため、最大12チームが同時に試合を行うことも考えられる。

イ 駐車場台数の検討

- ・日常の練習利用時には約300人、休日などにおける大会利用時には約600人の利用が考えられる。一方、保護者間で子どもの送迎を相互に行うことなども一定数あることを踏まえ、自家用車の使用割合を8割と仮定すると、**駐車場の必要台数は練習利用時には約240台、大会利用時には480台と想定される。**
- ・大会利用時の駐車場台数を全て確保した場合に利便性は高まるものの、整備に必要な土地の取得面積が増え、施設整備に係る費用が高くなる。
- ・一方で、本市でも地理的特性などから、日常生活を過ごす移動手段として、自家用車が主となっている。このようなことから、多目的芝生グラウンドまでの交通手段についても、自家用車が圧倒的に多く、次いで、バイクや自転車も想定される。
- ・市内の既存グラウンドや県内の運動公園などの駐車場台数を見ると、複数面のグラウンドを保有している施設では、200～300台程度となっていることが伺える。
- ・**駐車場の必要台数については、200～300台を基本とし、整備候補地の面積等も踏まえて決定する。**
- ・大会の開催や合宿利用に際して、利用者が大型バスなどで訪れることが想定されるため、大型バスなどの駐車スペースも設ける。

駐車場の必要台数の想定

	利用者数	駐車場台数
日常の練習利用時	2面利用時： 約200人	約160台
	3面利用時： 約300人	約240台
休日などにおける大会利用時	3面利用時： 約600人	約480台

(参考)山梨県内自治体における運動施設等の駐車場台数

市町村	施設名	グラウンドの形態	コート数	駐車場台数	
甲府市	小瀬スポーツ公園★	陸上競技場、補助競技場、野球場、体育館、武道館など	多目的	2面	大型 93、普通 2,088(第1 471)
甲府市	緑が丘スポーツ公園	陸上競技場、野球場、体育館など	多目的	1面	普通 457
韮崎市	韮崎中央公園	陸上競技場、芝生広場	多目的、専用	2面	普通 300
南アルプス市	御勅使南公園★	ラグビー場、公園など	多目的	2面	普通 296
南アルプス市	櫛形総合公園	陸上競技場、サッカー場、体育館、公園など	多目的	1面	普通 769
北杜市	長坂総合スポーツ公園	陸上競技場、サッカー場、野球場、体育館、テニスコートなど	専用	1面	普通 約 100
甲斐市	敷島総合公園	多目的運動場	多目的	1面	大型 14、普通 85
昭和町	押原公園	サッカー場(天然芝、人工芝)	多目的	2面	普通 150(他に、近隣施設の駐車場も利用)
富士川町	富士川いきいきスポーツ公園	陸上競技場、サッカー場	多目的	1面	現在 普通 200 (400台に拡張予定)
富士吉田市	富士北麓公園★	球技場、陸上競技場、野球場、体育館など	多目的	2面	大型 24、普通 630
都留市	都留市総合運動公園	やまびこ競技場	多目的	1面	普通 336
都留市	玉川グラウンド	サッカー場	多目的	1面	普通 62
富士河口湖町	くぬぎ平スポーツ公園運動場	サッカー場	多目的	5面	普通 500
富士河口湖町	本栖湖スポーツセンター	サッカー場(天然芝、人工芝)	多目的	2面	普通 28(臨時 25)

★印は県の施設

(参考)市内既存グラウンドの駐車場台数

No.	施設名	施設の規模	駐車台数
1	石和農村スポーツ広場	規模:12,593 m ² ソフトボールは1度に2面 利用可能	270台 専用駐車場なし スコレーセンター60台 スコレーパリオ210台
2	いちのみや桃の里スポーツ公園	規模:13,000 m ² ソフトボールは1度に2面 利用可能	125台
3	八代中央スポーツ広場	規模:7,567 m ²	120台 専用駐車場なし(若彦路ふれあいスポーツ館駐車場を利用)
4	八代南部スポーツ広場	規模:3,200 m ²	約15台(グラウンド内の一部を駐車スペースとして利用)
5	境川スポーツセンター	規模:11,364 m ² ソフトボールは1度に2面 利用可能	60台(専用駐車場なし、境川総合会館駐車場を利用)
6	芦川スポーツ広場	規模:6,038 m ²	約30台
7	御坂花鳥の里スポーツ広場	規模:19,889 m ² サッカーは1度に2面、ソフトボールは1度に4面 利用可能	約250台(枠線なし駐車場2か所あり、南側駐車場30台程度、東側駐車場50台程度)
8	春日居スポーツ広場	規模:11,250 m ² ソフトボールは1度に2面 利用可能	147台

芝生グラウンドの整備に係る要望団体等一覧

年月	要望団体	要望内容
平成19年12月	笛吹市サッカー協会	人工芝のグラウンドの建設について要望
平成23年3月	笛吹市陸上競技会	全天候型の400mトラックを完備した陸上競技場の整備について要望
平成27年11月	笛吹市体育協会グラウンドゴルフ部	人工芝のグラウンドの建設について要望
令和元年5月	笛吹市サッカー協会	サッカーグラウンド3面の整備について、3,285人の署名を集め、要望
令和元年5月	笛吹市ラグビー協会	ラグビーグラウンド3面の整備について、1,289人の署名を集め、要望
令和元年7月	笛吹市グラウンド・ゴルフ協会	芝生グラウンドの建設について要望
令和元年8月	峡東地区指導者連絡協議会	少年サッカーの環境整備として、芝生グラウンドの建設について要望
令和元年9月	笛吹市ターゲット・バードゴルフ協会	芝生グラウンドの建設について要望
令和元年9月	山梨県フライングディスク協会	芝生グラウンドの建設について要望
令和元年10月	山梨ブラインドサッカークラブ	芝生グラウンドの建設について要望
令和元年12月	笛吹市ゲートボール協会	人工芝のグラウンドの建設について要望
令和元年12月	一般社団法人笛吹青年会議所	芝生グラウンド3面の建設について、2,500人の署名を集め、要望
令和元年12月	笛吹市小中学校体育連盟サッカー専門部	サッカー専用グラウンドと併設するクラブハウスの建設について、要望
令和元年12月	笛吹ロータリークラブ	芝生グラウンドの建設について要望
令和元年12月	笛吹市保育協議会私立部会	芝生グラウンドの建設について要望
令和2年1月	山梨県立笛吹高等学校	芝生グラウンドの建設について要望
令和2年2月	笛吹ライオンズクラブ	芝生グラウンドの建設について要望
令和2年2月	笛吹市陸上競技協会	芝生グラウンドの建設に合わせ、400mトラックなど陸上競技場の整備も計画に含めるよう、要望

※要望書の提出数 18（うち、要望書を複数回提出した団体が3団体）

第2回笛吹市多目的芝生グラウンド整備基本計画検討委員会

議事報告

開催日時：令和3年11月8日（月） 午後7時 開会

開催場所：笛吹市役所本館 3階 302会議室

出席者：佐藤委員、小山委員、笠野委員、大川委員、廣瀬委員、川崎委員、
尾澤委員、村松委員、河野委員、近藤委員、鈴木委員、小澤委員（副市長）、
返田総合政策部長、小澤政策課長、政策推進担当 荻原、石原、渡邊、
ランドブレイン株式会社 田中、斉藤

欠席者：なし

傍聴人：なし

【進行：政策課長】

1 開会

2 委員長あいさつ

第1回検討委員会では、多目的芝生グラウンドの必要性や位置づけなどについて、委員の皆さんから率直な意見をいただいた。整備について前向きな意見が多かったと感じている。

本日は、導入施設の規模などが議題となっている。引き続き忌憚のない意見をいただきたい。

3 議事

(1) 施設整備の基本方針（資料1-1）

事務局からの説明後、質疑応答を行い原案どおり進めることとした。

【質問意見等】

なし

(2) 利用を想定する競技等の設定（資料2-1）

事務局からの説明後、質疑応答を行い原案どおり進めることとした。

【質問意見等】

（尾澤委員）

青山学院大学の駅伝部などがこういったグラウンドの周りをクロスカントリーのような練習場を作って練習している。そういった整備を検討してほしい。

また、笛吹市では桃の里マラソン大会を実施しているが、全国から3,000人位が参加する。多目的芝生グラウンドの整備後は、桃の里マラソンのスタート

やゴール地点として使うようなことを検討しても良いと思う。

(事務局)

グラウンドの周りのジョギングコースなど、導入する施設や機能については、委員の皆さんの意見を聞く中で検討していきたい。

マラソン開催時のスタートやゴール地点としての活用については、整備後、担当課で検討することとなる。

(笠野委員)

要望書の提出があった陸上競技が対象競技から外れているが、芝生の上で行う砲丸投げややり投げなどは芝生グラウンドであれば使えると思うがどうか。

また、ブラインドサッカーの団体からも要望書の提出があったが、ブラインドサッカーができるような整備をすると、要望のあった競技全てに対応できることになると思う。

(事務局)

陸上競技場などで砲丸投げややり投げなどの競技を行う場合は、補助的なグラウンドで行うことが多く、今回整備するグラウンドにおいては、天然芝と人工芝どちらを採用するかにもよるが、そのコートで行うことは難しく、別で整備する必要があると考える。

ブラインドサッカーについては、対象競技として検討したい。

(笠野委員)

要望書の一覧では、陸上競技協会はトラックを要望しているとのことなので、理解した。

(村松委員)

サッカーグラウンドとラグビーグラウンドでは必要となる広さが違うと思うが。

(佐藤委員長)

グラウンドの広さや追加機能などについては、次の議事(3)で説明されるので、そちらで委員の皆さんから意見をいただきたい。

(3) 導入する施設及び規模

ア 導入する施設 (資料 3-1)

委員から提案のあった、設備や機能については、整備の必要性も含めて検討することとした。

【質問意見等】

(佐藤委員長)

事務局から説明のあった面数については、現状の利用頻度を全て満たすとした場合であり、必ずしも算定したとおりの利用時間や回数で利用するわけではないということを理解いただく中で意見をいただきたい。

(近藤委員)

グラウンドゴルフが主に平日の午前の利用として算定されているが、実際は平日の午後の利用もある。

施設の使用料について今後検討されると思うが、現在、既存施設を利用する際には免除されていて使用料が掛かっていないため、使用料の設定が高いと使いづらくなることもあると思う。

コートが3面ということであれば、グラウンドゴルフとしては、非常に使いやすくありがたい。

(事務局)

面数を算定するに当たっては、分かりやすくするため、仮に午前の利用としている。実際は午後の利用もあると思うので、グラウンドが整備された後は、各団体に調整し、利用しやすい時間帯で利用してほしい。

既存施設の使用料は、現在、スポーツ少年団や高齢者の団体などの活動に対し、減額や免除が適用されている。多目的芝生グラウンドの使用料については、今後の検討課題となるが、現在の使用料の考えが継続されるとすれば、減額や免除の対象となることはあると思う。

(川崎委員)

大会を開催し、スポーツツーリズムとしても活用していくのであれば、複数面の整備は絶対に必要となってくる。また、合宿で利用する際も複数面あれば、複数チームとの試合や交流ができ、より良い成果が生まれると考えられる。

私は、サッカーをやっているのですが様々な会場に行くことがあるが、1面だけでは不便に感じる事が多くある。算定した結果、3面が適当となったわけだが、3面あれば、練習会場としても大会の開催などにしても十分に使えると思う。子どもたちが利用しても余裕があり、指導者にとっては、ケガの予防など安全安心の面でも有効だと思う。算定では4面以上は過剰ということでもあるので、ぜひ3面で進めてほしい。

(事務局)

面数の算定について理解いただき感謝する。

面数のほかに付加機能について、委員の皆さんの意見を伺いたい。

(佐藤委員長)

付加機能については、健康づくりや生きがいづくり、施設の魅力向上につな

がる機能などの導入について検討することとしている。

来週の第3回検討委員会では、類似施設を視察するので、そこでイメージを持ってもらい意見を出してもらっても構わない。

(事務局)

今回の説明だけではイメージがしづらい部分もあるかと思うので、類似施設を見る中で、導入したら良いのではないかと思う機能などの意見を出していただきたい。

(小山委員)

算定では3面が望ましいと出ており、県大会や関東大会の実施、合宿で利用した際には、多くの保護者などが訪れることが想定されるので、試合などを見るための環境を整えることを検討する必要があると思う。費用は掛かるが、観客席やイスの設置など、試合を見るスペースについて検討してほしい。

また、会議室、研修室と併せて、ヨガやストレッチなどの軽運動ができるホールのようなスペースがあれば、健康教室なども開けるのではないかと感じた。

(事務局)

観客席については、現時点では考えていないが、意見を参考に今後の検討課題としたい。

(小山委員)

メインコートとなる1面だけでも観客席などの見るスペースがあると見やすいのではないかと思う。

(佐藤委員長)

付加機能として屋内で軽運動ができるホールなどの整備についての意見もあった。実現が可能かどうかは今後の検討となるが、付加機能についてほかに意見はあるか。

(村松委員)

子どもたちは、ちょっとしたことでケガをすることがあるので、その処置ができるような場所、保健室のようなものがあれば練習でも大会を開催した時でも安心して利用できると思う。

(大川委員)

私が職場などで聞いてきたことを話させていただく。

山梨県で開催された今年の全国中学校サッカー大会は、くぬぎ平スポーツ公園運動場などのグラウンドを使って行われたが、電光掲示板が設置してあるグラウンドがほとんどなかったため、最後の決勝戦は、電光掲示板を有する小

瀬スポーツ公園で試合をやることとなった。

また、私は社会人までラグビーをやっていたので分かるが、仮にメインとサブグラウンドに区分けし、メイングラウンドをラグビーでも使えるように整備するのであれば、ラグビーのコート規格は細かい決まりがないので、想定しているラグビーのコート規格よりも小さいサッカーの規格で対応ができる。サッカーの規格であれば、その分スペースが作れ、観客席だけでなく電光掲示板まで整備できると思う。そうすれば施設の付加価値は相当上がるので、利用者から選ばれる施設になると思う。

非常に費用がかかることだと思うが、職場などからこういった意見があったことを伝えさせていただく。

(河野委員)

資料に既存施設の利用状況があり、平均利用頻度がサッカー部は週1回、スポーツ少年団は週2.8回とある。これは施設がないために制限した結果なのか、それとも各団体の都合でその回数しかできないのか教えてほしい。

もっと活動したくてもできなかったとなれば、コート面の数は3面ではなく4面必要となるのではないかと思う。

(事務局)

潜在的な需要がもっとあったのではないかということについては、それぞれの団体が調整する中で既存施設を利用しているので、実際の需要に近い利用頻度となっていると考える。

(近藤委員)

グラウンドゴルフは、平均利用頻度が週2.2回となっている。私が所属している所では、グラウンドを1面、週2回利用している。グラウンドは普通に予約できる状態なので、グラウンドが使えずに回数が少ないということはないと思う。

(村松委員)

スポーツ少年団は、だいたい週2、3回の活動としている。これは、子どもたちがいろいろな経験をする時間がとれるように、週2、3回としている面もある。また、これ以上活動回数を増やすと、ボランティアでやっている指導者の負担が増え、指導者が足りなくなることもあると思う。

資料にある平均利用頻度については、適当な数字だと思う。

(笠野委員)

今後スポーツをする子どもを増やしていきたいという中で、現在の利用を全て多目的芝生グラウンドに移し、利用できる枠が埋まってしまうのでは困るが、既存施設も使っていくわけなので、仮に利用頻度が増えたとしても問題ないと

思う。

付加機能については、観客席の整備を強く希望する。これは、現在のスポーツ文化や施設環境では、大会などで負けたチームはそのまま帰ってしまうことが多い。準決勝や決勝など、レベルの高い良い試合があっても見る場所がなく、見ないで帰ってしまうため、見て学ぶ習慣をつけてほしいと感じている。

くぬぎ平スポーツ公園運動場のグラウンド周りなどは、スタンドではないが、段差を作り座って見ることができる。そういった簡易的なものでも良いので、ぜひ整備してほしい。

また、実現は難しいかもしれないが、飲食ができるスペースや売店などがあると良いと思う。コンビニでもファミレスでもお酒が飲めるような場所でも良いが、スポーツをした後に地域の人たちと交流できるような、そういった場所があると人が来ると思う。

さらに、スペースが必要になり難しいかもしれないが、コートの上に子どもたちが遊べる、フットサルができる程度の場所があると良いと思う。例えば、お兄ちゃんやお姉ちゃんが芝生グラウンドで練習や試合をしている際に、親が弟や妹を連れてきて遊ばせておけて、兄弟を待ってられる場所があると良いと思う。

最後に、コートが隣接する場合、仕切りとなるような網なども検討しないとかならないと思う。

(佐藤委員長)

スポーツをするという観点を中心となるのは当然だが、スポーツを見るなどのスポーツ文化を作っていくという観点や飲食などができるスペースを作り、交流する場を作るといった観点からも、この施設に何が必要か意見をいただいた。

(廣瀬委員)

スポーツをする人にとっては、非常に有効な施設になると思うが、市民の健康づくりという観点では、散策ができるような小さな公園のような場所があれば、スポーツをしない人でも散歩をするなどして楽しめると思う。スポーツをしない人でも使える施設という観点での検討も必要だと思う。

イ 導入する施設の規模（資料 3-2）

事務局からの説明後、質疑応答を行い原案どおり進めることとした。

【質問意見等】

(笠野委員)

駐車場について、敷地面積が少なくなる立体駐車場と敷地面積が広がる平面的な駐車場のどちらが費用が抑えられる。

(事務局)

整備場所にもよるが、一般的には、平面的に整備する方が費用が抑えられると考えている。

(河野委員)

3面予定しているわけだが、例えば、グラウンドの大きさを縦125m、横85mにすれば、サッカーもラグビーも両方使えると思う。ラグビーはコート規格を最大にする必要はないということなので、両方使えるようなコートの大きさを3面を整備しても良いと思う。

(大川委員)

ラグビーについては、規格の最大値で整備すれば広く使えて良いと思うが、もう少し小さくても対応ができる。しかし、両方使えるとした分だけ、ポールを用意しないとならなかったり、備品が変わったりすることになる。

(事務局)

コートの大きさについては、資料にもあるとおり、ラグビー規格のコートを1面、サッカー規格のコートを2面を基本とし、整備候補地の規模によってラグビー規格のコートを2面、サッカー規格のコートを1面も検討するとしている。整備候補地の状況を踏まえ、コートの大きさを抑えたラグビーコートを整備することも可能ではないかと考える。

(川崎委員)

ラグビーでも使えるメインコートとなるものを1面、残りの2面を1つの区域で整備することも考えられる。それぞれコートを整備するやり方もあれば、1つの区域の中で整備するやり方もあるので、仕切りネットなどの費用なども変わってくると思う。

最初に尾澤委員の意見にもあったが、グラウンドの周りにランニングコースなどを整備すれば、施設は広いものとなるので距離のあるコースになり、施設の魅力向上にもつながると思う。

(佐藤委員長)

今回はコート単体の広さについて検討したが、今後は整備候補地の中でどういう形でコートや付帯設備などが収まるのかを検討していくことになると思う。

(尾澤委員)

今後の検討課題となるが、天然芝か人工芝のどちらにするかを検討する際には、費用が掛かるかもしれないが、ヨーロッパなどで流行っているハイブリッドと呼ばれる芝生の導入についても調べてほしい。

また、天然芝の場合は、芝刈りをするようになるが、その機械についても全

自動でできるものなどもあるようなので、そういった点も検討してみてほしい。

4 その他

- (1) 第3回検討委員会 11月15日(月) 午後12時30分から 類似施設視察
- (2) 第4回検討委員会 12月3日(金) 午後7時から

5 閉会

午後9時10分 閉会